

令和8年 第1回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和8年1月20日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち8名

1番 遠藤良一委員	2番 吉田典良委員	3番 荻野右近委員
4番 田村 茂委員	5番 松本文子委員	6番 吉田篤也委員
7番 白岩良一委員	8番 渡邊 元委員	9番 和田春信委員
10番 柳沼政一委員	11番 鹿又良司委員	12番 土屋福一委員
14番 箭内正彦委員	15番 宗像昭一委員	16番 吉田清吉委員
17番 小池あおい委員	18番 渡邊慶幸委員	19番 佐藤伸夫委員
③番 二瓶賢一委員	④番 半谷隆一委員	⑦番 菅野美喜委員
⑧番 矢吹 勇委員	⑪番 渡辺辰治委員	⑬番 箭内倉貴委員
⑭番 伊藤博之委員	⑰番 佐藤徳一委員	

4. 欠席委員 13番 菊地幸広委員

5. 農業委員会事務局職員

局長
総務係長
副主査

三 浦 栄 喜
佐 藤 兵 庫
會 田 賢 治

6. 書 記

副主査

會 田 賢 治

7. 議事録署名人

16番 吉 田 清 吉 委員
17番 小 池 あおい 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第4号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第5号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

事務局	<p>皆さま、本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまより令和8年第1回田村市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。</p>															
会 長	(会長あいさつ)															
事務局	<p>それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。</p>															
議 長	<p>始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。</p>															
事務局	<p>「議長、事務局」</p> <p>本日、都合により欠席の届出がございましたのが、13番 菊地 幸広農業委員であります。</p>															
議 長	<p>事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、18名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており本総会は成立しております。</p> <p>それでは、ただ今より令和8年田村市農業委員会第1回総会を開会いたします。</p> <p>また、本日は情報活動部会の農地利用最適化推進委員8名の方々にご出席いただいております。</p> <p>次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、16番 吉田 清吉 委員、17番 小池 あおい 委員を指名いたします。</p> <p>ただいまから議案審議に入ります。本日の議案は、</p> <table border="0"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>以上、18件であります。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	9件	議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	1件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	5件	議案第4号	田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	1件	議案第5号	現況確認証明について	2件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	9件														
議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	1件														
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	5件														
議案第4号	田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	1件														
議案第5号	現況確認証明について	2件														

	<p>次に、本日の会議の進め方について申し上げます。</p> <p>ご発言をいただく際は、その都度、挙手により議長の指名を受けてからお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から9番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>7番 白岩 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
7番委員	<p>白岩 良一 委員 報告</p> <p>7番白岩です。整理番号1番についてご報告します。譲渡人と譲受人は親子関係であり、譲受人が仕事を退職されるため、農地を引き継ぎ、今後、耕作をして管理等をしてゆきたいとのことから、今回の申請となりました。申請内容も間違いがなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、</p> <p>9番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
9番委員	<p>和田 春信 委員 報告</p> <p>9番和田です。整理番号2番についてご報告します。1月13日の午後に、譲渡人、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人と譲受人は親子関係であり、農地は他にもお持ちですが、今回は本申請の一筆を譲るとのことでの申請でありました。現地も確認しましたところ、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、</p> <p>11番 鹿又 良司 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
11番委員	<p>鹿又 良司 委員 報告</p> <p>11番鹿又です。整理番号3番についてご報告します。1月14日の午前に、申請人宅へ伺い、確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人と譲受人は親子関係であり、譲渡人がご高齢のため、息子である譲受人へ一括贈与をするための</p>

	申請でありました。現地は、水稻や野菜を耕作しており、今後も家族で引き続き耕作し、農業経営に精進してゆきたいとのことでした。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号4番から7番について、 13番 菊地 幸広 委員が欠席のため、事務局から報告をお願いいたします。
事務局	事務局 報告 整理番号4番から7番について、菊地幸広農業委員より、事務局へ調査結果の報告がありましたので読み上げます。整理番号4番から7番につきましては、4番と5番、6番と7番でそれぞれ、農地を交換するための申請でありましたので、一括で報告いたします。1月11日の午前10時より、整理番号4番から7番の各譲渡人、譲受人と、伊藤智広推進委員の計5名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、申請地がそれぞれの譲受人宅近くにある農地であり、これまで口約束により交換をし、それぞれの譲受人にて申請地の耕作をされてきましたが、石井秀男さんが農地を相続されたことをきっかけに、今回、正式に登記をすることになったための申請でありました。申請地は、各譲受人にて耕作し、農地も適正に管理されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。皆様の、慎重審議のほど、よろしくをお願いいたします。以上が、菊地幸広農業委員からの調査結果の報告であります。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号8番から9番について、 18番 渡邊 慶幸 委員、ご報告をお願いいたします。
18番 委 員	渡邊 慶幸 委員 報告 18番渡邊です。整理番号8番から9番についてご報告します。整理番号8番と9番につきましては関連しておりますので一括でご説明いたします。整理番号8番の譲渡人が親で整理番号9番の譲渡人が子の親子関係であります。整理番号8番の譲渡人は、現在、高齢者施設に入所されており、整理番号9番の譲渡人が農地を受け継いで耕作をされる予定でしたが、市外へ嫁いでおり耕作や管理等が難しいため、両申請の譲受人が経営規模拡大のため譲り受け、耕作をしていきたいとのことでした。譲受人は農業を始めて5年程ではありますが、今後、農業を続けながら引き続き、新規の開拓をしてゆきたいとのことでしたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。

	<p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第1号は終了いたします。</p> <p>次に「議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」(議案書により朗読及び内容説明。)
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>1番 遠藤 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
1番委員	<p>遠藤 良一 委員 報告</p> <p>1番遠藤です。整理番号1番についてご報告します。1月12日の午前に、大竹行政書士の代理人、遠藤義一推進委員と3名で、現地を確認してまいりました。申請につきましては、お孫さんが帰ってくるため、設定人宅の隣地にある農地へ住宅の建築をするための申請でありました。排水等の処理も東側にあるU字溝へ排出するとのことでしたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p>

	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」は、原案のとおり許可することに決定いたします。以上をもちまして議案第2号は終了いたします。</p> <p>次に「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から5番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」(議案書により朗読及び内容説明。)
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>それでは、整理番号1番から2番について、</p> <p>7番 白岩 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
7番委員	<p>白岩 良一 委員 報告</p> <p>7番白岩です。整理番号1番から2番についてご報告します。整理番号1番につきましては、1月14日の午後に、代理人である白石行政書士、矢吹 勇推進委員と3名で、現地を確認してまいりました。申請地につきましては、排水等はU字溝があり、周囲に農地もないため、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号2番につきましては、同じく1月14日の午後に、代理人である白石行政書士、矢吹 勇推進委員と3名で、現地を確認してまいりました。申請地につきましては、排水等は周囲に影響を及ぼすことがなく、申請内容も間違いありませんでしたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番から4番について、</p> <p>8番 渡邊 元 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
8番委員	<p>渡邊 元 委員 報告</p> <p>8番渡邊です。整理番号3番から4番についてご報告します。整理番号3番につきましては、1月18日の午前に、代理人である白石行政書士、郡司英道推進委員と3名で、現地を確認してまいりました。申請地につきましては、周囲に宅地はなく、U字溝があり排水等も流れるため、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号4番につきましては、同じく1月18日の午前に、代理人である原田行政書士、郡司英道推進委員と3名で、現地を確認してまいりました。申請地につきましては、設定人宅の近くではありますが設定人宅へは排水等は流れず、周辺に</p>

	農地もないことから、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号5番について、 14番 箭内 正彦 委員、ご報告をお願いいたします。
14番 委員	箭内 正彦 委員 報告 14番箭内です。整理番号5番についてご報告します。1月16日の午後に、被設定人の代理人、佐藤徳一推進委員と3名で、現地を確認してまいりました。申請につきましては、営農型太陽光設備のための転用であり、現在、太陽光パネルの下で榊を栽培しております。まだ、出荷までは至っておりませんが、申請地のうち栽培している部分の周囲も適正に管理等がされているため、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」は、原案のとおり「許可相当」と意見決定いたします。 以上をもちまして、議案第3号は終了いたします。 次に、「議案第4号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を議題といたします。事務局説明願います。
事務局	「議長、事務局」(議案第4号について議案書により朗読及び内容説明。)
議長	以上で事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。 (異議なしの声)

	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第4号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」は、原案のとおり「異議なし」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第4号は終了いたします。</p> <p>次に、「議案第5号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」（議案第5号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>（質疑なしの声）</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第5号 現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第5号は終了いたします。</p> <p>これで、本日の議事は全て終了いたしました。慎重審議を賜りありがとうございました。これをもちまして、令和8年田村市農業委員会第1回総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉 会 （14時15分終了）</p>

令和8年1月20日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人